

からも日本からも賃金統計は信用されていないんです。

それで、ここに書いてあります。昨年の参考値に基づく実質賃金の伸びを試算すると、マイナス〇・四％程度になると。これは日本経済新聞ですよ。

それで……

○野田委員長 山井さん、質問時間が終了いたしました。

○山井委員 これは、実際、多くの方々から統計が信用されなくなっているんです。そのきっかけをつくったのは、安倍総理が議長となる経済財政諮問会議なんです。ということは、安倍総理がリーダーシップをとって、この実質賃金、恐らくマイナスでしょう、その共通事業所のデータを発表させないと、実質賃金隠し、アベノミクス偽装と言われてもこれは仕方ありませんよ。ぜひとも、発表するというのを最後にお約束ください。

○野田委員長 山井さん、質問時間が終了いたしました。（山井委員「安倍総理、安倍総理」と呼ぶ）山井さん、質問時間が終了いたしました。（山井委員「本当に、逃げるのはやめてください、隠すのはやめてください」と呼ぶ）

○安倍内閣総理大臣 私は隠しているわけではありませぬから。

○野田委員長 簡潔に。

○安倍内閣総理大臣 別に……（山井委員「出さね、公表するんですね」と呼ぶ）

○野田委員長 山井さん、静粛にしてください。

○安倍内閣総理大臣 毎勤統計について、実質賃

金について、従来からマイナスのときもありましたよ、何回かマイナスのときもありました、前の調査において、主系列において。そのときは別に私はそれは総雇用者所得との関係で御説明しているわけでございますから、それがいわば隠す動機にはそもそもならないわけでございます。いわば賃金については、私は基本的に四月の賃上げがどうかということにいつも注目をしているというのを申し上げているわけでございます。

○山井委員 とにかく隠さないでいただきたいということを言って、終わります。

○野田委員長 これにて玉木さん、階さん、山井さんの質疑は終了いたしました。

次に、長妻昭さん。

○長妻委員 立憲民主党の長妻昭でございます。

まず申し上げたいのは、総理大臣、聞いていますか、総理。ちよつと何か、ほんやりされておられると効率的な議論ができないので、やましいところがあれば、質疑妨害はしないでいただきたい。つまり、聞いていないことを長々と、ほかの閣僚も含めて、答弁することはやめていただきたい。

それと、総理がさっきおっしゃった話の中で、例えば、これまでの毎勤の全取っかえ方式のサンプル、これは、脱落サンプルがあったら補充しないような話をされておられましたけれども、本当ですか。補充しているんじゃないですか。そこら辺、事実誤認であれば、後ほど訂正された方がいいのではないかと私は思います。

○安倍内閣総理大臣 基本的な考え方として、ずっと同じいわば対象の企業であれば、そこは基本的に脱落をしていく。ですから、基本的には上振れになりやすい、総入れかえをしたら。しかし、それは下振れになる場合もないわけではないから。それはもうそういう議論を一回ここでやっているんですよ。おたくと党が違うのかな、国民民主党の皆さんと。

○長妻委員 総理、全然違うことを私は聞いています。

そのサンプルを入れかえるときに、今までは全取っかえ方式で、脱落していきますよね、何年かたつと。そうしたときに、補充がないとさっきおっしゃいましたけれども、脱落しても新規サンプルで補充しているんですよ、その都度。そういうようなことの手法があるということ、今、ないようなことをおっしゃったので、訂正された方がいいんじゃないですかと私は思うということです。まず、統計に入る前に、ちよつと見過ごせない点がありますので。

ノーベル平和賞の推薦の件なんです、これは、総理、確かに総理がおっしゃるように、ノーベル賞の委員会というのは、候補者名あるいは被推薦者、推薦者名、これを明らかにしないというのは、ノーベル賞の委員会、そこが発表するのはしない、五十年間。

ただ、みずから明らかにするのはしよつちゅうあるわけですよ。推薦者や候補者がみずから明らかにすることまでは妨げないわけでありまして、これほどちよつと間違つたメッセージが世

の中に出かねないので、総理、どうなんですか、推薦をされたんですか、されてないんですか。自分からおっしゃるのは全く問題ないと思えますが。

○安倍内閣総理大臣 自身は今まで、今トランプ大統領のことが話題になっておりますが、では他の方々ということについてこれもまた聞かれる可能性というのはあるわけでありますが、そういうことも含めて私はお答えをしないということにしております。これは、ノーベル委員会の基本方針に私はのっとって対応するべきだ、こう考えているわけでございます。

いづれにいたしましても、トランプ大統領が昨年、いわば歴史的な米朝首脳会談を行ったということ、そこで朝鮮半島の非核化について、これは両国の首脳が初めてサインをした形で声明を出したということの重みは大変大きいだろう、こう思いますよ。

我々は、その中で、この米朝、米国の努力を、トランプ大統領の努力をしっかりと支援していく、その中において解決を図っていくということが日本の首相としての役割なんだろう、こう思っております。

かてて加えまして、米国の大統領としては初めて金正恩委員長に、拉致問題について直接、私の考え方について、そのものを言及をしていただいております。その後も、大統領を中心にこの問題は大変な努力をいただいております。このことを今、中身についてお話をすることはできませんが、そういうことも踏まえて私は常に行動をとつ

ているわけでありまして、日本の国益を損なうことは決してしないわけですが、この上において、いわばノーベル委員会が決めていることでありますから、ここでそういうことは申し上げないということでございます。

○長妻委員 ですから、御自身が言うのは妨げていないわけでありまして、非常に問題なのは、トランプ大統領がどんどんおっしゃっているんですよ、総理から五ページにわたる書簡をいただいた、安倍総理からノーベル平和賞に推薦された。そして、記者からの問いで、日本が北朝鮮問題をめぐってということについて、現在、安全と感ぜられるのだろう、私のおかげだと。日本人が北朝鮮問題はもう安全だと感じている、そういうようなお話をトランプ大統領はされる。

あるいは、報道によると、トランプ氏によると、首相は、日本を代表し、敬意を込めてあなたを推薦したと伝えた。推薦理由を問われると、トランプ大統領は、日本の領土を飛び越えるようなミスイルが発射されていたが、今は突如として日本人は安心を実感しているからだ、こういうふうにな倍総理が推薦した理由をおっしゃっております。

これは合っていますか、総理。こういうメッセージ、日本人はみんな安心していきますか、もうミスイルは飛んでこない。核開発は続いているというレポートも出ましたよ、最近。ミスイルをまだ持っていますよ、日本が射程距離の中に入っている。こういう間違ったメッセージを大統領であるトランプ大統領が発信されておられて、否定す

るのならやはり否定しないと。どうですか。

○安倍内閣総理大臣 北朝鮮が、もう既に核について廃絶をするという方向で走っているんであれば、第二回の米朝首脳会談を行う必要なんかないんですよ、長妻さん。それをやるためにも、トランプ大統領もそう認識をして……（発言する者あり）ちよつと、済みません、私がしゃべっている間、少しの間ですから静かにしていただかないと、非常に答弁がしにくいものですから。

まさに、トランプ大統領も、米国も、もちろん日本もそうなんです、数百発の日本に届く弾道ミスイルを配備をしているのは事実、この事実は変わっていないわけでありまして、安全保障環境が厳しい中において私たちはさまざまな防衛努力を重ねなければいけないというのは、これは答弁しているとおりであります。

一方、まさに先ほど申し上げましたように、トランプ大統領が米朝首脳会談を初めて歴史的に行った、まさにお互いに疑念の殻を打ち破って、お互いが話し合いを始めたということは評価をしているわけでございます。その評価は、まさに私が今申し上げたとおりでありまして、多くの国々がこの評価を共有していると思えますよ。

同時に、今既に安全になったなんという認識はもちろん全くないわけで、いわば北朝鮮の脅威については依然として存在するということは変わりがないということをはっきりと申し上げておきたいと思えます。

○長妻委員 ですから、そうであれば、ちゃんと抗議しないとだめですよ。いや、日本国民はもう

安心を実感しているということではないということとをちゃんと。曖昧に、推薦したかしないかわからないみたいな話では、我が国の国益を損なうんじゃないかということとは申し上げておきたいと思えます。

そして、統計の問題に入りますけれども、麻生大臣の書いた本を拝読をいたしました、こういう本を。「麻生太郎の原点 祖父吉田茂の流儀」という本を、初めて麻生大臣の著作を拝読いたしましたけれども、こういうことが書いてあるんですね。非常に興味深いことが書いてあるんですね、麻生大臣。

終戦直後の、まだ国民が焼け野原で飢えと戦っていたところ、祖父は、祖父というのは吉田茂さんですけれども、マッカーサーに、四百五十万トンの食料を緊急輸入しないと国民が餓死してしまうと訴えた、結局、六分の一以下の七十万トンしか輸入できなかったが、餓死者は出なかった、マッカーサーが抗議をしてきた、ミスター吉田、私は七十万トンしか渡さなかったが、餓死者は出なかったではないか、日本の統計はいいかげんで困る、祖父は切り返した、当然でしょう、もし日本の統計が正確だったらむしろ日本の勝ち戦だったはず、また、統計どおりだったら日本の勝ち戦だったはずです、さすがのマッカーサーも腹を抱えて笑い出したというところ。

非常にこれは示唆に富む、興味深い話なのでございますが、実際、戦後、餓死者がいなかったというのとは事実と違うと私は思うんですが、それ以外の点については、これは事実でございますか。

○麻生国務大臣 まだ小学生ぐらいのときに何回か聞かされた話ですから、少々記憶、数字が違っているかもしれないけれども、おおむねそういうところですよ。

○長妻委員 これは貴重な逸話だと、麻生大臣、私は思うんですね。

やはり統計が、戦前、戦中、いかげんだった、権力者の意のままに使われて、それが正確であればあんなむちゃな戦争はしなかった、こういう、吉田茂、私も尊敬している元総理大臣ですけれども、おっしゃったということは、非常に示唆に富む話だと思えます。

そこで、今回の統計問題なのでございますけれども、いろいろな疑問点があるんですが、一つは、きょう、西村統計委員長も来られておられますけれども、ありがとうございます、お伺いしたいのが、平成三十年の一月から、毎勤統計で、ベンチマーク更新、ウエート更新と言ってもいいんですが、そののさかのぼり補正、賃金指数のさかのぼり補正を、今までずっとやってきたのに、なぜか去年の一月からぱたっとやらなくなっちゃった。これは、委員長、どうしてでございますか。

○西村参考人 お答えさせていただきます。

平成二十八年の六月から八月にかけて、標本交代時の結果の接統法一般について、標本調査による基幹統計調査を対象にして整理を行いました。

その結果として、多くの基幹調査は標本交代時にギャップを修正することなく直接接統しています。ギャップ修正を行っている統計は一統計のみということですよ。多くの基幹統計では標本交代の

期間が一年未満ということになっており、二年から三年となっているのは一統計だけです。その一統計というのはこの統計です。

この現状から、ギャップを修正することなく直接接統させながら、ギャップが過度に広がる前に標本を交代させるということが、標本交代時の接統方法の望ましい方法であるとして結論づけました。

その後、平成二十八年の十一月十八日に、毎月勤労統計の変更申請に基づく諮問が統計委員会に対して行われ、審議では、ローテーションサンプリングを導入する、部分的な標本交代を毎年行う、それから、新指数と旧指数はそのまま接統しても遡及改定を行わないという説明が厚生省からなされ、それに対して、我々が、既にやっていた議論に従って適当と判断したということでございます。

○長妻委員 西村委員長、ちよっと混同されて今、答弁されているのではないかと思うんですね。

標本交代による過去の賃金指数の補正、これはやらないということはわかるんですけども、西村委員長、ちよっと聞いていただければと思うんですが、標本交代によることを私は言っているんじゃないかと、経済センサスに基づく労働者数のベンチマークにおける過去賃金指数を三角補正でさかのぼる、これをしなくなったということ、さっきおっしゃっていただいた資料を私は持っているんですが、標本交代によるさかのぼりはしない、これはわかるんですよ。そしてもう一つ、ベンチマークもあるんですが、これは常用雇用指数のこ

となんです。常用雇用指数についてはさかのぼりはするというのは、ここにあるんですね。

ところが、私が言っているのは、労働者数の賃金指数とか労働時間指数に影響を及ぼす三角補正、これが議論されないまま、去年の一月からぴたとやらなくなっちゃった。これはなぜですかというのを聞いています。

○西村参事人 ウエート変更の問題は非常に問題が複雑になっているために、この時期のときではまだ十分な資料がないという形で、これはまだ事実上ペンディングの状態になっているというふうに私は考えます。

○長妻委員 ちよつと今、私は愕然としました。驚きました。予想どおりでした。

ちよつと詳細に説明する前に、根本大臣、なぜですか。私、先ほど申し上げた質問について、厚労省はどう考えていますか。

○根本国務大臣 少し質問を確認させていただきたいんですが。

○野田委員長 じゃ、いま一度、長妻さん、確認を。

○長妻委員 じゃ、これはちよつと複雑なので正確に申し上げますと、まず、賃金指数と労働時間指数、これは過去にさかのぼって三角補正していましたが、これまでは、その補正は、ギャップを補正するためにします。そのギャップは二種類あるんです。ここが混同されがちなんです。二種類ある。

一つのギャップは、平成二十七年一月に指摘があったように、麻生大臣から指摘があったように、

サンプルがえによるギャップ、これが一つあります。

それとは全く関係のないギャップがあります、もう一つあります。これは、労働者数が変わるから、経済センサスによって労働者数を全部調べるわけです。それにおいて、サンプルで抽出してきますから、それを膨らませていくわけです。そして、日本全体の賃金総額を出して、そして全体の労働者数で割り算する。いわゆるベンチマーク更新と言われているもの、これはサンプルがえとは全く関係のないことです。

そのベンチマーク更新が、これは非常にギャップが大きいです。サンプルがえより大きいんです。それを突然、これまで何十年もギャップ修正していたのに、去年の一月からぴたとやらなくなっちゃった。これは、私、資料を全部見ました、徹夜で全部読みました。どこにも書いてないのにやめちやつているんです。何でですかと聞いています。

○根本国務大臣 今までのやり方だと、おっしゃるように、旧サンプルと新サンプルを三年に一遍ばつと入れかえると段差が生じる。それは確かに……（長妻委員「それじゃない、その話じゃない」と呼ぶ）二つあって、私もちゃんと理解していますよ、私も読んでいますから。だから、サンプル入れかえによるものと、それからベンチマーク更新によるものがある。

ベンチマーク更新も、一回経済センサスで労働者数を出して、毎年毎年、毎勤統計の労働者数で修正していきますから、だから次の時点に来ると、

その労働者数と実際の新たな経済センサスのやつにギャップが出る。それを今までは、三角補正というんだけど、ここからこうやって補正してきた。これが今までであります。

そして、先ほど委員長も答弁されましたけれども、今回は、そういう三年に一遍入れかえるというの、より精度を高めるためには……（長妻委員「三年じゃない」と呼ぶ）いや、二年とか三年ですよ。（長妻委員「違う、混同しているよ、それは」と呼ぶ）いやいや、混同していない。（長妻委員「違うって、だから、その話は」と呼ぶ）

○野田委員長 長妻さん、ちよつと大臣の答弁を聞いてから質問してください。

○根本国務大臣 ですから、私は今回の統計がどういうふうに変ったかということを上上げています。そして、まずは部分入れかえをしましょうと。そして、過去にさかのぼって、このベンチマーク更新も含めて、統計利用者のニーズを踏まえる観点から、ベンチマーク更新も含めて、過去を補正し断層を解消することなく、そのまま先に継続する。

これは統計委員会では適当であると評価をされており、我々、過去にさかのぼっての三角補正は、これはしていません。（発言する者あり）

○野田委員長 お静かに。

○長妻委員 これは、委員長、根本大臣はわかっています。ベンチマーク修正は、二年に一度とか三年に一

度ではないんですよ。今回六年ぶりなんですよ。六年ぶりなので、だから違うんですよ、サンプルのこと。（根本国務大臣「だから」と呼ぶ）

○野田委員長 大臣もちょっと静かにしていただく。

○長妻委員 今、統計委員会の話をされましたけれども、統計委員会の委員長がおっしゃったように、十分な資料がないからペンディングだ、こういうふうにおっしゃっているわけですよ。ということ、全然答えていないわけ。つまり、議論なしで、去年の一月に、なぜか、何十年も続いていた三角補正、賃金指数の補正をしなくなった。理由を答えられないじゃないですか、根本大臣。

それで、ちよつとパネルを……（安倍内閣総理大臣「全然わからない」と呼ぶ）今、総理が全然わからないとおっしゃったのでちよつと説明しますと、まず、これが三角補正のイメージ図なんです、総理、いいですか。九ページ目。

まず言いますと……（発言する者あり）ちよつと待ってください。一々やじを飛ばさないでください。今説明しますので。

○野田委員長 それぞれ秩序を持ってやってください、お互いに。

○長妻委員 三十年の一月、これがイメージ図ですけれども、ベンチマーク更新における賃金指数のさかのぼり三角補正のイメージ図ということなんです、今まではこの点々々というところで過去の賃金指数を補正していたんです、接続していたんです。

これはどういふことかといいますと、経済セン

サスというのが、今回は平成二十六年が最新なんです、経済センサスで全部の労働者の数を調べるんですよ。それで、毎勤の抽出調査、全労働者調べていませんから、その抽出、それぞれ業界とか企業規模別にその労働者数を膨らますんですね。それで賃金を掛け算する。そして、あたかも日本全国の全体の労働者を調査したかのようにして、そして一人当たりの平均賃金を出す、こういうことなんです。そこがベンチマーク更新。

つまり、経済センサスを毎年やればいいんですよ、本当は、理想は。ところが、今回は六年ぶりなんです。そんな、何年かに一度しかしないので、それについてギャップが出るんですよ。この黒の部分ですね。今回もギャップが出たわけですね。ギャップが出るのかというと、大企業で働く人がふえているからですよ。つまり、賃金が上がると、つまり賃金の高いところで働いている人がふえる、そうするとギャップがここに出るんですね、平成三十年一月。

それで、今までは、これは賃金指数を、そのままギャップを放置しておくという伸び率が適切に出ないので、毎勤というのは伸び率も大変重要な指標なので、ギャップ補正ということ、ここに段差がありますよね、黒のところ、平成三十年一月、段差があります、その段差を三角補正ということ、この黒いところから三角の点々々、赤線にして、そして過去の賃金指数を変える、こういうことをしていたわけですよ。ところが、何十年もしていたのに、平成三十年の一月から議論なしにびたつとなくなっちゃった。これが今の

答弁でも説明されていない。

それで、これはどういふふうになるか、これをやると。三十年の賃金上昇率が高目に出ちゃうんですよ。高く出ちゃうんですよ。これはわかりますよね、これを見ていただければ。つまり、三十年の例えば二月でも三月でも四月でもいいんですが、そこ赤の線の水準と比べると、赤の線の方が上に水準が行っている、三十年の伸び率はそれほど高くない。ところが、補正をしないと、三十年一月以前もこの黒の線、実線のままで、伸び率がどんと高くなるんですよ。

事実、今回の平成三十年一月の新旧のギャップ、これを調べていただくと○・八あった。そのうち○・四がベンチマーク更新のギャップだった、こういうことなんです。非常に大きいんです、これ、○・四ですから。

そういう意味で、なぜこれをしなくなったのかというところについて、なかなかお答えがない。では、どうぞ。

○根本国務大臣 私、三年総入れかえを、今回ローテーションサンプリングした、先ほど申し上げました。そして、もう一つ、委員おっしゃるように、経済センサスというのは五年に一遍出ますよね。だから、今回、三十年一月は、そのときの産業構造、あるいは、大きな企業、中小の企業、ウエートが変わりますから、ここは正しくその時点での産業構造を反映する必要があるから、その実態を反映することになるから、そのベンチマークというのを新しくした。これは直近の産業構造を反映する。

そして、その意味で、過去は、ローテーションサンプリングをやる前は補正していましたよ、三角補正というのをやっていました。ですから、これは、統計委員会で我々ちゃんと承認されているんですよ。ローテーションサンプリング方式への移行時において、統計委員会の議論を踏まえ、過去値を補正し断層を解消することなく、新旧計数をそのまま接続すると言われたので、これは専門的な議論の上でこういふふうになされております。

○長妻委員 まだ全く誤解していませんね。誤解していませんね、根本さん。だから、ローテーションサンプリング方式とは全く関係ない話なんですよ。では、西村委員長、もう一回お伺いしますけれども、先ほど、十分な資料がなくてこれはペンディングになったと。そのとおりなんです。これは、根本大臣はちよつとなかなかお答えできないんですが、いかがでございますか。

○西村参考人 お答えいたします。

正確に申し上げますと、ワーキンググループがありまして、新旧データ接続検討ワーキンググループ……（長妻委員「これね」と呼ぶ）そうです、それです。それで、このときの場合には、ウエート変更は問題が複雑になるため資料を除外するということは明示して、接続方法を検討いたしました。

それを受けて、統計委員会に二十八年の十一月に諮問されたわけですが、そのときは個別の統計として審議いたしました。審議は、さっき言いました変更内容について、さきに示した横断的な考え方を踏まえつつ、その他の面も含めて、かつ、

この新旧データ接続ワーキンググループの議論を含めて、多角的に審議した結果という形になっております。

○長妻委員 結局、議論していないんです。

今委員長も正直におっしゃっていただいて、ベンチマーク更新というんですが、総務省はウエート更新というんです、呼び方として。全く同じことです。厚労省はベンチマーク更新と呼んでいるんですが、今、委員長がウエート更新は除外するということをおっしゃっていただいたわけでございます。

私は、これは厚労省のこの資料も出してもらえればと思うんですが、根本大臣、例の、今話題になつていますよね、平成二十七年九月十六日に、この真ん中でございますが、毎勤統計の改善に関する検討会、厚労省で設置された。これはちよつと不可解な動きがいっぱいあります、詳細は申し上げませんけれども。

これについて、ここの下が目ななんですよ、「ギャップ補正方法（ベンチマーク更新）」こう書いてあるんですね。「ベンチマーク更新時の賃金・労働時間指数については、私がさっき申し上げた賃金指数のことです、「新旧ベンチマークの差に伴う労働者構成のギャップ補正（三角修正方式）を行う。」結論は行うということなんです。明確に、検討じゃなくて、行う。これまでどおり行う。「ただし、過去の増減率については変更しない。」と。この「ただし、」以降は新しいことです。

これはいろいろな考え方はあると思います。た

だ、変更を行う、ギャップ補正を行うということは、将来にわたって伸び率は変わる、適正になるということなんですよ。ところが、これを行うというふうに書いてあるのに、これ、結論ですよ、行っていないわけですよ。その手続がさっぱり厚労省の中ではわからない。どうして、厚労省が大もとですかね。根本大臣、ちよつと聞いていないんですね。ちよつと、両方こう、聞かえないので。これは結論が出ているのに、厚労省の中でどういう議論があったのか。

これは、安倍総理、ちよつと、じゃ、休憩してください。安倍総理に今聞いてもらって、その後

総理は、それは生理現象ですから、それは行つてください。休憩してください。

○野田委員長 総理が大丈夫だと言っておられるので、長妻さん、質疑を続行してください。御本人が大丈夫とおっしゃっているの、質疑を続行してください。

○長妻委員 いや、私は、生理現象は、一旦、別に一分か二分かとめていたで行っていたところには全然構わないんですが、これは核心のところなので、総理に聞いていただいて質問をさせていただくので。私たちも、野党は非常に限られた時間の中で精いっぱい質問しているので、何とか実態解明したいということです。

根本大臣、こういうふうな結論が出たにもかかわらず、大もとの厚労省は、どんな議論を経て、どんな理由でこれをなくしちゃったんですか。

○根本国務大臣 中間報告、委員もお読みいた

いていると思います。その中間報告を出した。そして、我々は、ああいう中間報告、さんざん審議してきましたけれども、もともとこれは、平成二十六年に、公的統計についてきちんと見直ししようねというのを平成二十六年からやって、統計委員会が秋から毎勤統計をやるということになっていて、我々、検討会をつくりました。

そして、これについては、その判断は、経済センサスで新しい産業構造を反映しますから、これは過去にさかのぼっての三角修正はしないようにしよう、こういうこと……（長妻委員「すると書いてあるんです、すると。行う」と呼ぶ）そういうふうになっておりますが、中間報告は、例えばローテーションサンプリングもこれから検討する必要があると書いて、あとは経済財政諮問会議や統計委員会で議論をされている。だから、我々は、こういうものを統計委員会に報告して、その統計委員会の検証の結果、新たな、より精度を高めるという部分入れかえ方式、今回の新しい方式に切りかえている、こういうことであります。（発言する者あり）

○野田委員長 ちよつと、じゃ、大臣、もう一度わかりやすく再答弁をしていただけますか。いま一度、根本厚生労働大臣、ギャップ補正方法の、この三角補正についての質問でしたから、それについて正確に御答弁ください。

○根本国務大臣 要は、総入れかえ方式のときには、三角補正はやってきた、これについては。しかし、今回、ギャップの補正方法と書いてありますが、この指数については、サンプル入れかえ後

の増減率を正しく計算するため、適切な補正を実施するが、実数については、従来どおりの補正は行わないということを行っているんですよ。（発言する者あり）だからそれは、いやいや、二つある、二つありますよ。（発言する者あり）

○野田委員長 御静粛に。皆さん、御静粛に。（長妻委員「委員長、こっちも真剣に質問しているんだ」と呼ぶ）もちろんんです、私も……（発言する者あり）静かにしてください。とにかく御静粛に。（発言する者あり）
ちよつと速記をとめてください。

〔速記中止〕

○野田委員長 速記を起こしてください。
根本厚生労働大臣。

○根本国務大臣 私もちんと頭を整理して答えていますよ。ベンチマーク更新のそのギャップの話とサンプル入れかえのギャップの話は、ちゃんと。

サンプル入れかえによってギャップは縮まる、そして、ベンチマークのギャップについては、部分入れかえ方式に仮に移行しても、ギャップの補正が必要になれば、当該方式を採用する合理性は低いとの意見もある、こう書いてあって、そして、サンプル入れかえ方式については引き続き検討とされていますが、先ほど申し上げましたけれども、ベンチマーク更新も含めて、この統計委員会でも我々が適当だと言われているのは、標本交換、これはサンプリングの問題。そしてベンチマーク更新、もう一つある。
このベンチマーク更新については、ベンチマー

ク更新も含めて、過去値を補正し断層を解消することなく、新旧計数をそのまま継続することとやっていきますから、三角補正は過去にさかのぼってやるということはしていないということであります。

これは、統計委員会で我々オーソライズをされておられますから、あとは統計的、専門的な議論だと思いますが、我々は少なくともこういうことでやりましょうということを得て、そして新たな制度にしている、こういうことであります。

○長妻委員 根本大臣、今の統計委員会の話は、私が冒頭解説した話なんです。統計委員会の標本交代というのは、これはサンプルのギャップの話。統計委員会の、二番のこのベンチマークというのは、これは常用雇用指数はさかのぼって三角補正をしているんです、三十年一月からもう。これはいいんです。だから、そこでベンチマーク更新がすつぱり抜けているということを言っているのです。

私は、統計委員会の話も今御披露いただきましたけれども、厚生労働省がなぜ真逆の判断をしたのかというのを聞いたわけです。

根本大臣、サンプル入れかえとは全く関係ないわけでありまして、非常に不可解なので、これは、委員長、らちが明かないので、ぜひ統一見解、厚生労働省としてなぜここでは、ここと真逆の判断が出たのか、混同しないで、ベンチマークのギャップについて、これは誤差が大きいんですから、ここについて統一見解を出すように差配いただければと思います。

○野田委員長 後刻、理事会にて協議をいたします。

○長妻委員 それで、いろいろな不可解なことが起こるんですが、その根元をたどっていくと、きょうはナガエ秘書官が来られておられますけれども、これは、平成二十七年の三月三十一日に厚労省が呼びびになつて、こういうことをおっしゃっているんですね、ナガエ秘書官が。過去にさかのぼって、大幅に数値が、伸び率の数値ですが、変わるようでは、経済の実態がタイムリーにあらわせないのではないか、タイムリーにあらわすために改善の可能性について伝えるべきではないかという問題意識を伝えた、こういうふうになガエさんがおっしゃっておられる。

そうすると、突然、きょう、配付資料を配付しておりますけれども、こういう資料が厚労省から出まして、同じ平成二十七年の三月三十一日ですが、厚生労働省大臣官房統計情報部ということで、三月三十一日、本日公表を予定していた毎勤統計について、精査が必要な部分が見つかったため、公表を延期しますと。面談したこの日に発表する予定、三月三十一日。ところが、面談の後か前か知りませんが、突如、公表を予定していたものが延期ということで、その日に紙が配られたわけでございますけれども、これは、ナガエ秘書官、何か……（発言する者あり）大変失礼しました、中江秘書官、延期というのは、何かあったんですか。

○中江参考人 お答えします。
今の延期の資料は、これは厚労省から御発表さ

れたということでありまして、私からお答えする話ではないかと思えます。

○長妻委員 そうしたら、根本大臣、なぜこれを延期したんですか。

○根本国務大臣 公表日については、厚生労働省が判断しておりますから、官邸の連絡によつて延期を行ったという事実は毛頭ありません。

そして、なぜ延期をしたかということですが、公表予定の毎月勤労統計の一部の数値で前年比の小数点以下の端数処理のプログラムの不都合が生じている可能性があったため、精査の必要が生じたことから延期をいたしました。これは、まさしく統計上の処理であります。

○長妻委員 これは、全く疑うわけじゃないんですが、こういうことはまさかじゃないと思えますけれども、三月三十一日に厚労省が中江秘書官に資料を見せたわけですよ。そして、前後関係、何時かわかりませんが、延期になつて、発表が四月三日になつた。こういうことで、何か数字が動いたということがシステマ的な問題以外であるとしたら、私は大問題だと思つた。

これは、先週、大串さんが質問して、委員長に資料要求しましたよね、中江秘書官が説明を受けたときの説明の資料とメモ、これはどうなりましたか。

○野田委員長 後刻、理事会にて引き続き協議をいたします。

○長妻委員 委員長、なぜそんなに時間がかかるんでしょう。先週ですよ。だって、きょう私、これを質疑するということで。

これ、中江秘書官、どんな具体的な話があつて、資料はどういうふうにあつて、それは、やりとりのメモとかいうのはとられているんですか。

あとは、場所とか、どのぐらいの会談時間だったのかを簡潔に教えていただきたいと思つた。

○中江参考人 お答え申し上げます。

二〇一五年の三月三十一日であります。（長妻委員「何時ごろ」と呼ぶ）ちよつと時間は、済みません、覚えておりませんが、官邸の秘書官室というところの会議室だつたと思つた。

それで、どういう資料で数値を説明を受けたかということですが、詳しくは覚えておりませんが、毎月勤労統計、それにつきまして、毎月公表されておりますので、その毎月公表されている計数表で説明を受けたというふうに思つた。

○長妻委員 このときに、こんな資料を示されたか、パネルの三ですね。こんな資料は、当時示されましたか、厚労省から。

○中江参考人 お答え申し上げます。

そのときにどういふ資料だつたかというのは、ちよつと、先ほど申し上げたとおり、はっきり覚えておりませんが、この件につきましては、全数を入れかえることによつて、過去三年間公表していた数値を、過去にさかのぼつて大幅に変わるという話を事前に私、受けておりまして、その件について、それは内閣参事官から受けましたので、厚労省の方から御説明をいただいたわけでございます。

したがいまして、そのときに、今までに公表されていた数値を出されたのか、新しくこれがこう

いうふうな数値に変わるといふ御説明だったか、その辺について、詳細なことは私、はっきり覚えておりません。

それから、やりとりについては、私は、先ほど御質問いただきましたが、メモはとっておりません。

○長妻委員 それでは、厚生労働省の姉崎部長をお願いします。

これ、また呼んでいるのに、きょう来ていないわけですね。

姉崎部長と宮野総審が説明に秘書官に行っているわけで、なぜこれもまた出さないんでしょう。私が要求するときには出さずに後に出すということとは、ちゃんと出していただきたいんですね、これ。

メモについて、大串さんからも要求があったと思いますけれども、ぜひ委員長、やりとりメモについても厚労省はとっているはずですので、提出をお願いします。

○野田委員長 後刻、理事会にて協議いたします。○長妻委員 その後重要なのは、中江秘書官にお伺いしますが、厚労省はどんな返事をしましたか、問題意識を伝えて。こうこうこうしますとか、何とか、こうですとか。

それと、それ以外で厚労省と接触したことはありますか、毎勤統計で。例の中間報告の例の検討委員会については聞いたとおっしゃっていますけれども、それ以外で、電話とかメールとか、あるいは実際面談で、毎勤統計で接触したのはどのくらいありますか。

○中江参考人 お答え申し上げます。

三月に厚生労働省から説明を受けた後、時期は正確に記憶しておりませんが、厚労省内において議論した結果、専門家を交えて検討会を始めることとしたとの報告を受けました。それで、その検討会ではどういった議論が行われたとか、その検討結果については、報告を受けた記憶はございません。

それから、毎勤統計につきましては、これは毎月、公表の前の日だったか直前に、厚労省から官邸に出向されている内閣参事官から毎月数値は聞いておりますが、それ以外について厚労省とやりとりしたことはございません。

○長妻委員 これは麻生大臣も中江秘書官も同じなんでございますけれども、私、ちよつと思議などところがあるんですね。中江秘書官も、こういうふうにおっしゃっているんですね。過去にさかのぼって大幅に数値が変わるようでは、経済の実態がタイムリーにあらわせない。なぜ過去の数値が変わるとタイムリーにあらわせないのか、これは疑問なんです。

過去、変えた方がタイムリーですよ。GDP統計だつてしょっちゅう変わりますよ、最新のデータで。御存じのように、SNA、国民経済計算。幾らでもありますよ、過去にさかのぼって変わるの。こういう、過去にさかのぼって変わるのはいかぬといったら、タイムリーにできないじゃないですか、逆に。ですから、ここの認識、下がったから怒っているのかなと疑うわけですよ。

しかも、このときの下がりぐあいは、今から考えると不正も入っているわけですよ。東京は全数

やらなきやいけないのに、五百人以上。千五百社のうち、五百のサンプルをとってやっているわけで、そのサンプルも総取っかえしているわけですよ、本当は東京は全数やっていなきやいけないに。だから、その影響もあって相当下がっているんじゃないですか。ですから、そういう意味も含めて、あの下がりぐあいの政府の認識というのは、もう一回整理して、一から全ての議論を私はやり直すべきだ、こういうふう思うんですね。

麻生大臣も、この下のこの麻生発言、鶴の一声と言われております、この麻生発言で歯車が動き出して、いろいろなところで麻生発言、言及があります。統計委員会でもありますし、中間報告が出た厚労省の委員会でもありますし、麻生発言についてですね。

麻生発言でも、サンプルの入れかえ時には変動があるということが指摘されていると。変動とか過去にさかのぼって変わるのがなぜ悪いんだろう、これが私の疑問なんです。上がっていたら悪くないのか、下がっているから悪いのかと疑うんですが、麻生大臣、これ、なぜ、過去、変動があるとはよくないんですか。

○麻生国務大臣 いわゆるサンプルというものが大幅に入れかわるということになりますと、入れかわる時点の前後で調査結果を単純に比較できないということの意味するのは、これは非連続ということなんだと思いますが、毎月の勤労統計において、二〇一五年の一月のサンプルの入れかえによつて、過去の発表値が遡及して大幅に修正されるとの指摘が有識者からされたんです。厚生労働

省において毎月勤労統計の改善に向けた議論が開始されたところでもありました。

したがって、統計の精度の向上という観点からいろいろ改善の余地があるのではないかと、この話を申し上げて、問題提起をさせていただいたというのが経緯です。

○長妻委員 サンプル入れかえについては、私は、さっきのベンチマーク更新はどう考えてもおかしいと思います。サンプル入れかえについてローテーションサンプル方式を採用する、これは一概に私は悪いとは思いません。

ただし、前提条件をすつ飛ばして、議論なしに入れちゃっているんですよ。前提条件というのは、厚労省の中でも議論されました、ローテーションサンプル方式を入れるときは、今までの三年に一度ではなくて、一年に一度にするとか、頻度を上げる、そういうことも必要じゃないか。あるいは、ローテーションサンプル方式にしたときに、賃金指数も従来どおり、サンプル入れかえによる賃金指数の補正も過去にさかのぼってすべきじゃないか、こういう議論もあって、それをすつ飛ばして、どおんと入ったから、ローテーションサンプル方式についてもこの先生方が怒っているわけですよ、私が聞いた先生は。

それで、最後に、時間もなくなりましたのでお伺いしますけれども、きょうは酒光前政策統括官も、前々ですか、来られておられまして、酒光さん、私のもう一つの疑問は、不正の復元、これを平成三十年一月以降だけだと、以降だけ。復元するんだったら、正直に話して、前もすれば、伸

び率が異様に高くないわけですよ。これは誰でもわかることですよ。平成二十九年は三倍にしていなくて、その前はしていなくて、三十年以降、三倍にしたら、どおんと上がるに決まっているじゃないですか。

なぜ三十年以降だけ黙って補正をしてしまったのか、これは最大の謎なんですよ。いかがですか。○酒光参考人 お答えいたしますけれども、その前に、最初に、私が厚生労働省の政策統括官在任時に所管しておりました毎月勤労統計調査、このように、いろいろと問題、不適切な事例があったという、それによりまして、統計への信頼を失わせ、あるいは国民生活に多大な影響を与えているという事態につきまして、深く反省して、おわびを申し上げます。

その前提で、ちよつと、今の御質問にお答えしたいと思えますけれども、私、在任時でございませけれども、この、監察委員会の報告書にもございませけれども、標本抽出の話というのはたまたま聞いたわけですけれども、復元というのは当然行われているというふうに思っていたものから、なぜ復元が行われなくて、なぜ一月から復元が行われるようになったかという件については、ちよつと、私には全くわからないというところでございます。

○長妻委員 最後に、総理に最後、質問しますけれども、総理はいつも、まさか統計数字をつくるはずがない、こういうふうにおっしゃっているんですが、それはどういう根拠に基づいてなんですよ。どういう根拠なんですかね。

結局、この政権は、言っちゃ悪いんですけども、決裁文書まで、たかさんの人の、責任者の判こが押してある決裁文書まで改ざんした政権ですよ。何でもありですよ。だから、簡単にそんな、データを偽装なんかできない、上振れするように、平成三十年、することができないというふう簡単に決めないで、徹底的に調査した上で、根拠に基づいてそういう反論をしていただきたい。

○野田委員長 長妻さん、午前中の質問時間が終了いたしました。

○長妻委員 ベンチマーク更新についてはきょうも明らかにありませんでした。最後、総理、いかがですか。

○野田委員長 総理、簡潔にお願いします。

○安倍内閣総理大臣 もう今のやりとりを見ても、政権として影響を及ぼしていないということとが明らかになったと思えます。

○長妻委員 全くその認識はおかしい。

○野田委員長 質問時間が終わっています。

○長妻委員 決めつけだと思えます。ベンチマーク更新についての三角補正、全く答えられないじゃないですか。

○野田委員長 質問を終えてください。

○長妻委員 いいかげんな答弁はやめて、徹底的に調査をしたい、してくださいということをお願い申し上げます。

○野田委員長 午後一時から委員会を再開することとし、この際、休憩いたします。

午後零時四分休憩